

当面の主要課題

- ◇ 躍動感に満ちた活力ある証券市場の基盤整備へ向けた施策の実行
- ◇ 公正で透明性が高く、信頼できる世界最高水準の金融・資本市場確立への取組み

証券戦略部門

国民の豊かな生活と市場活性化のための政策提言機能の強化等への取組み

- 中長期的視点に立った政策提言機能の強化のための体制整備
- 「貯蓄から投資へ」の流れを加速・確実なものとする金融証券税制の改革に向けた取組み
 - 金融所得課税一体化の対象範囲の拡大及び資産形成を支援する制度の拡充などの検討
- ベター・レギュレーションへの取組み
 - 行政との対話促進、コンプライアンス・コストに配慮した規制のあり方等の検討
- 投資家から信頼される新興市場の構築に向けた検討
- 証券市場・証券業をめぐる諸問題等に関する会員の意見集約、行政・関係機関等への働き掛け
- 海外での日本市場プロモーション活動の推進

- ・ 中長期的な視点に立った政策提言を行うための懇談会の設置（市場活性化、競争力強化、個人の長期投資促進等）
- ・ 「証券税制に関するワーキング・グループ」等による検討
- ・ ジャスダック証券取引所株式の譲渡のあり方に関する検討
- ・ 証券評議会、地区評議会、新たな業態別評議会の設置を通じた取組み

株券の電子化の円滑な実施に向けた取組み

- 株券の電子化の円滑な実施に向けた証券会社のシステム対応への支援及び実務的取扱いについての検討
- 株券の電子化の実施前後における留意事項をはじめとする周知・広報活動の推進

- ・ 「株式等の振替実務に関する検討会」における検討
- ・ 株券電子化後の株式実務に関する証券会社役員への説明会等の実施
- ・ 特別口座に関する留意事項等の周知

効率的で信頼性の高い市場基盤の整備等に向けた取組み

- 反社会的勢力に関する情報の集約・共有化、警察当局との連携強化
- 証券市場全体のBCPの更なる拡充への取組み
- 金融・資本市場統計情報統合データベースの構築への取組み
- 証券市場の基盤整備及び今後の証券界共通のシステム課題への取組み
- 証券界におけるCSRのあり方に関する検討
 - 証券業界の環境問題に関する行動計画の着実な実施

- ・ 証券版「不当要求情報管理機関」の設立
- ・ 共同訓練の実施、新型インフルエンザ発生に備えた対策の検討
- ・ 「共同ネットワーク」及び取引所外取引システムの開発の推進
- ・ 統計情報の整備・活用の検討
- ・ 「証券界共通のシステム課題検討会（CIO会議）」の設置
- ・ 地球温暖化防止に向けた会員の取組状況の把握及び支援

金融・証券知識の普及・啓発の推進

- 世代・知識水準に応じた普及・啓発活動の推進による投資家の裾野拡大
- 学校での成長発達段階に応じた「金融経済教育」の推進

- ・ 協会員挙げての「日本全国「証券投資の日」キャンペーン」への積極的取組み（冠セミナーの拡充等）
- ・ 教員向け夏期セミナー等の開催地の拡大
- ・ 地域性を重視した協会員との一層の協力・連携による取組み

自主規制部門

公正かつ投資家から高い信頼が得られる市場等の枠組みの強化

- 証券市場における不適切行為等の早期発見及び対応
- 株式市場の公正性及び秩序の維持に向けた対応
 - 不公正取引等の未然防止に向けた取組み
- 公社債市場等の一層の機能強化への取組み
 - 証券化市場の発展に向けた協会員の態勢整備及び情報発信の充実等に関する取組み
 - 公社債の価格情報のあり方等に関する検討
- 法令違反行為等を行った協会員等に対する処分の方針の策定及び処分の厳格化に向けた取組み

- ・ 「内部者情報システム」の構築
- ・ 「内部者取引防止検討ワーキング」の論点整理を踏まえた取組み
- ・ 顧客情報データベース構築に向けての検討
- ・ 証券化商品の原資産の追跡可能性（Traceability）に係る社内態勢整備の自主規制に関する検討等
- ・ 公社債店頭売買参考統計値発表制度による価格情報のあり方、見直し等に関する検討
- ・ 「協会員の処分のあり方に関するワーキング」の検討結果を踏まえた取組み

横断的かつ柔軟な自主規制機能の拡充・強化

- 金融商品取引法に係る協会員の実務対応に向けた取組み
- 金融商品取引法の施行により本協会の自主規制の範囲が拡大したことに伴う資格・試験制度の見直し
- 他の金融商品取引業協会との適切な連携

- ・ 金商法に係る実務対応の継続的な検討・周知
- ・ 協会員の法令等遵守対応に資するため当局との情報・意見交換の実施
- ・ 本協会の自主規制業務のあり方等を踏まえつつ、「資格試験見直しワーキング」等の場で検討

効果的かつ効率的な内部管理態勢の構築に向けた取組み

- 協会員における適切な内部管理態勢の整備

- ・ 協会員における業務連携等横断的（統合的）な内部管理態勢の構築に関する検討

協会監査機能の拡充等コンプライアンス態勢の充実・強化

- リスクベース・アプローチによる効果的、効率的な監査の実施及び監査態勢の充実
- 有価証券の引受審査態勢等の整備・強化の状況に関する点検の実施
- 新規加入協会員等に対するモニタリングの強化
- 苦情・あっせん制度の投資者利便性向上への対応

- ・ 平成20年度監査計画において、監査対象先の業務内容、顧客層及びリスク等に基づいた監査を行うことを明確化
- ・ 合同検査の改善
- ・ オンサイトの監査とオフサイトモニタリングの連携強化
- ・ ADR法に基づく法務大臣の認証取得及び全都道府県へのあっせん開催地の拡大

総括・管理部門

協会組織等のあり方の検討及び総括・管理機能の向上

- 本協会の自主規制の適用範囲、メンバーシップ及び組織等のあり方についての検討
- 入会審査の充実と財務局との緊密な連絡・連携の強化
- 国際会議への参画、セミナーの実施等による国際協力の強化

- ・ 「本協会の自主規制等のあり方特別委員会」による検討
- ・ 入会審査を行う専門調査会での厳正な審査の実施